

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人比内ふくし会

区分	事業・業務推進項目(実施計画)	令和元年度取組状況
1 プラン 2028の 推進体制 の確保	1. 「業務推進連絡会議」を推進母体としての取り組み (1)各施設・事業所・部門(職員)による業務推進 (2)PDCAの実践(数値目標の設定→評価等) (3)対策チーム(リスクマネジメント、職員の確保・育成・定着)による事業・業務推進 2. 委員会(サービス向上、人材育成、働きやすい職場づくり)による調査・検討・実践	・各施設・事業所・部門による業務の推進
2 人権尊重への 取り組み	1. 職員への周知等 ◎倫理教育(研修会の開催、情報提供等)の実施(サービス向上委員会) ◎相談事例等を踏まえた職員研修の実施(リスクマネジメント対策チーム) 2. 人権尊重に係る業務推進体制の適切な運用(リスクマネジメント対策チームを推進役に全事業所で取り組む) 3. 法人全体(全ての事業所)での人権尊重に係る業務への適切な対応 ◎苦情・意見等への対応結果の公表(職員への周知) ◎相談窓口及び「アンケート・ご意見」箱の設置、対応	・人権尊重への取り組み方針(宣言)の検討 ・利用者、家族等による意見や要望等へ適切に対応するためのシステム構築の検討 ・苦情意見等に対し、第三者委員へ苦情内容を報告したブロックでは内容を確認した上で、公表に至るまでの内容ではなかったため、公表していない(ブロック毎に、第三者委員に苦情等の有無を含め、報告している)。 ・要望のあった事業所は、要望に応え対応した(玄関前に花卉を設置)。ほとんどの事業所で、意見箱に意見等は投函されなかった。
3 サービスの 質の向上への 取り組み	1. サービス事業所毎の統一したケア等の水準・手法等の明確化(サービス向上委員会) (1)サービスの標準化と統一した業務行動への提案 (2)ケアの基本目標(専門的ケア)の設定への提案 1-2 日常業務の定期的な点検・見直し及びサービスの自己点検・評価への提案(サービス向上委員会) 2. サービス提供、生活支援、相談活動等の推進(全事業所) (1)委員会提案への取り組み ◎サービスの標準化と統一した業務行動への取り組み ◎日常業務の定期的な点検・見直し及び自己点検・評価への取り組み ◎専門的ケアの目標設定 (2)ターミナルケア、医療的ケア、重度の認知症ケアへの取り組み (サービス提供方針の明確化、困難ケースの積極的な受け入れ、専門的知識・技術力の発揮) (3)利用者・家族への緊急対応、困難事例ケースの受け入れ (4)低所得層の利用・入居への配慮 (5)介護ロボット、AI等の導入の検討(試行) (6)職員及び利用者、家族等の参加によるサービス改善への取り組み ◎面会や行事等の交流機会等で得た意見・要望等への適切な対応(業務改善) ◎「運営協議会」及び「グループホーム運営推進会議」の開催 (7)リスクマネジメントの推進(リスクマネジメント対策チームを推進役に全事業所で取り組む) ◎リスクマネジメントに係る情報管理及び情報提供等のシステムづくり ◎リスク対応における情報共有の仕組みづくり ◎リスクに対する職員の研修・訓練等の実施	・介護マニュアル(特養、GH、通所介護、訪問介護)のマニュアル作成 ・専門的ケアの目標検討 ・介護ロボット等情報収集(特養やまぼうし、GHやまぼうしへの介護ロボット導入) ・各種負担軽減制度活用の推奨(社福減免、高額介護医療制度、負担限度額、身障手帳など) ・運営協議会(8/9、1/28) ・グループホーム運営推進会議(GHやまぼうし・山王台・はなみずき 各6回実施) ・小規模多機能型居宅介護運営推進会議(みずきの家 6回実施(GHはなみずきと合同開催)) ・リスクマネジメントに係る情報管理及び情報提供システム構築の検討 ・リスク対応研修会企画(誤嚥時の対応)

「事業報告」

令和2年度の取り組み内容(予定)

1. 3年目の事業・業務推進項目への取り組み(対策チーム、委員会での取り組みは、3年間で終了予定)
2. 対策チーム・委員会による実施計画期間(平成30年4月～令和3年3月)中の取り組み状況のまとめ(評価)
- 3.. 上記期間終了後の次年度以降の実施計画の策定(検討)

1. 「人としての尊厳」を大切にした介護・看護・支援

(1)各拠点の運営理念・方針等にそった「人としての尊厳」を大切にしたサービスの提供及びそのための職員に対する倫理研修等の実施(人権尊重への取り組み方針等を反映)

(2)相談窓口及び「アンケート・ご意見箱」の設置(苦情・意見等への対応結果の公表、職員への周知)

2. 利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービス向上への取り組み(実践を通じたシステムの再構築)

(1)利用者本人の意向を大切にしたサービス提供

(2)地域関係者、ご家族等からのサービス提供内容に対する意見・要望への対応

(3)利用者のご家族との情報交換(情報提供)

1. 利用者・ご家族に安全・安心を与え、信頼を得られるサービス提供への取り組み

(1)各事業所(部門)別方針・行動計画にそった事業・業務の運営及びそれに対する目標管理の実践

(2)業務改善活動(サービスの品質向上、コスト削減、職員の負担軽減、ヒヤリハット対策等)の実践

2. 「職能要件シート(具体的な作業名・技能名を経験レベル別に網羅して、各職員が目指すケア目標を設定し、その達成に向けて知識・技術・能力の向上に努めるもの)」による業務実践を通じたサービスの質の向上への取り組み(サービス向上委員会で検討したケア目標、マニュアル等の活用)

3. 医療的ケア、認知症ケア等の専門的なケア目標の達成を目指した取り組み

4. 利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービス向上への取り組み

(1)利用者本人の意向を大切にしたサービス提供及びご家族等の面会や行事等の交流機会でも得られた意見・要望等への真摯で適切な対応

(2)地域関係者、ご家族等で構成した運営協議会及びグループホーム運営推進会議等で要請されたサービス提供内容等の充実・改善

(3)利用者のご家族との情報交換及び情報提供(状態変化等の報告・連絡、連絡票・事業所便り等による近況報告)の励行

5. リスクマネジメント推進への取り組み(リスク対応のための情報管理、情報提供(共有)及び研修等)

4	地域との関係の維持	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域交流への取り組み ◎平成30年度の検討をふまえた積極的な交流促進(各拠点毎に取り組む) 2. ボランティアの受け入れ及び活動支援 ◎受け入れ及び活動支援のプログラムの検討、策定、実践(拠点毎又は業務推進連絡会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所において施設行事の準備・実践(七夕会、大正琴演奏会鑑賞、納涼会、夕涼み会、敬老を祝う会、地域交流会、きりたんぼ会) ・ボランティア受け入れ態勢等の検討 「ひない福祉の森」の特養を拠点にしたボランティア活動について、運営協議会で意見を聴取し検討を行い、受け入れの準備を行った。
5	生活環境・利用環境の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者のプライバシーを守るための対応 2. 利用者が楽しみを感じられる日々の活動の提供 3. 快適な生活環境の実現(衛生的な環境の整備等) 4. 感染症対策の強化 (全ての事業所で取り組む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所において、業務推進4項目の対応方法等の検討・実施 ・新型コロナウイルス感染症対応 看護師連絡会で対応検討、周知徹底を図る。 (面会時マスク持参で対応→面会禁止、職員体温計測、手指消毒、手洗い(従来通り) 県外への外出報告(家族含)→不要不急の外出禁止 発熱等体調不良は出勤しない(従来通り) 業者のマスク・検温必須→玄関対応(出入禁止) ビデオ通話面会の検討→4月以降実施予定 等) ※マスク、消毒液、手袋等在庫管理の徹底
6	「ひない福祉の森」構想	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新施設(特養、グループホーム)の建設及び入居者等引越作業(扇寿苑拠点解体撤去作業含む) 2. ひない福祉の森事業所間の連携強化・推進 3. ひない福祉の森を中心とする、法人全体の事業再構築及び法人創立30周年に向けた事業計画の策定・準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・特養やまぼうし指名競争入札実施(4/24) ・特養やまぼうし地鎮祭(5/14) ・特養やまぼうし竣工(12/23) ・特養やまぼうし入居者等引越し(12/27) ・GHやまぼうし公募型指名競争入札実施(7/29) ・GHやまぼうし安全祈願祭(8/23) ・GHやまぼうし竣工(12/16) ・GHやまぼうし入居等引越し(12/21) ・特養扇寿苑解体撤去工事指名競争入札(12/13) ・特養扇寿苑解体撤去工事完了(3/30) ・特養扇寿苑解体撤去工事完成検査(3/31) ・ひない福祉の森敷地合筆・分筆登記完了(6/11) ・特養扇寿苑・扇寿苑GH「特養扇寿苑移転等についての家族説明会」実施(7/27) ・ひない福祉の森誕生(12/27～) ・福祉医療機構金銭消費貸借契約締結(9/30) ・福祉医療機構資金交付(10/25、12/25)
7	地域への公益的な取り組み及び信頼と協力を得るための情報発信	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括ケアへの取り組み ◎地域ケア会議の開催、認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成、地域向け出前講座の開設 ◎配食サービス事業の展開 2. 比内地域における介護予防拠点づくり ◎施設整備(改修工事)及び拠点への引越し作業 ◎介護予防拠点での事業展開 3. 経営情報の公表及び地域に対する情報(魅力)発信 ◎法人紹介資料の作成(外部向け説明資料の統一化) 4. 地域における公益的な取り組み ◎法人として、地域における福祉ニーズに対応した公益的な取り組みの検討、策定、実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議(8/7、10/9) ・認知症カフェ(5/28、7/23、9/24、11/26、1/28) ・認知症サポーター養成講座(7/11、8/19) ・地域向け出前講座の開設(18回) (5/11、5/18、6/5、6/11、7/3、7/13、7/19、7/23、8/3、8/26、8/27、8/28、9/21、10/25、11/7、11/25、12/22、2/27) ・配食サービス事業(3月末登録者数 42名) ・見守り支援活動(登録実人数 15名) ・介護予防拠点建物及び駐車場土地寄附受入承認(7/29) ・介護予防拠点指名競争入札実施(9/27) ・介護予防拠点竣工(11/30) ・介護予防拠点建物完成検査(12/12) ・介護予防拠点事業開始(12/20) ・平成30年度決算報告書(計算書類)HP等へ公表 ・財務諸表等電子開示システムへ情報公表 ・24時間テレビ小多機事業所紹介(8/24～25) ・日本財団チャリティー自販機設置(3/1～、山王台)

地域との関係の維持(地域交流、ボランティアの受け入れ及び活動支援等)

「ひない福祉の森(特養はなみずき・やまぼうし等)」としての施設機能の開放(提供)及び地域交流・ボランティア活動の促進

生活環境・利用環境の向上(プライバシーの遵守、楽しい日々活動の提供、快適で衛生的な生活環境の提供、感染症対策への取り組み)

1. 「ひない福祉の森」を中核とした法人全体の事業・業務推進体制の再構築への取り組み

2. 法人設立30周年事業への取り組み

(1)「ひない福祉の森まつり」の開催

(2)「地域交流会」の開催

(3)「30周年記念誌」の発行

1. 「いきいきシルバーサポートひない」における介護予防事業・活動への取り組み

(1)「地域包括支援センターひない」による相談・支援活動及び地域の高齢者の支援に必要な情報の収集及び発信

(介護予防の重要性や認知症に対する理解を地域の方々に促すための出前講座、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等の開催、利用者・ご家族への緊急対応、ケア会議の開催を通じたネットワークによる総合的な支援)

(2)配食サービス事業「ひない食卓便」、比内地域の高齢者世帯への見守り支援活動等の実施

2. 「ひない福祉の森(特養はなみずき・やまぼうし等)」としての施設機能の開放(提供)及び地域交流・ボランティア活動の促進

3. 地域の信頼と協力を得るための情報発信

4. その他の地域支援事業・活動への取り組み

(1)比内福祉保健総合センター(指定管理事業)における「通所サービスによる介護予防・かたりあい事業」等への取り組み

(2)法人負担による介護保険サービス利用料金の減免

(3)災害時における福祉避難所(特養、福祉保健総合センター)としての受け入れ

(4)職員による地域活動・ボランティア活動への参加

8	人財の確保・育成・定着に向けた取り組み	<p>1. 人財の確保・育成・定着に向けた諸課題の検討 (人財育成・働きやすい職場づくり委員会)</p> <p>(1) ワークライフバランスに配慮した業務(勤務)環境の改善への提案 (2) 職場(業務)環境づくりの推進のための意見提出 (3) 外国人介護職員の受け入れ状況等の情報収集</p> <p>2. 人財の確保・育成・定着に向けた業務推進 (職員の確保・育成・定着対策チームを推進役に全事業所が取り組む)</p> <p>(1) 職員のキャリアパス運用システムの推進・実践 (介護サービス事業所認証評価制度の活用)</p> <p>① 新規採用者育成計画の策定・実践 ② 職員募集への適切な対応(求める人財像、採用計画等の公表) ③ 運用システムの推進・実践 ◎ 人財育成計画の策定、資格取得支援、研修・面談の仕組み等キャリアアップを支援する取り組み ◎ 日常業務上における育成・指導体制の確保</p> <p>(2) 人財確保に向けた採用向けパンフレットの作成、広報媒体の活用 (3) 障害者、高齢者雇用への適切な対応 (4) ワークライフバランスに配慮した「職場(業務)環境づくり」の推進 (5) 働き方改革関連法に基づく適切な対応 (6) 業務評価導入に伴う「サービス評価」の内容及び実施方法等の検討、取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用案内更新 ・秋田看護福祉大学合同就職面談会(5/11) ・新規高卒者求人・求職情報交換会(7/23) ・子どもお仕事参観日開催(7/26) ・腰痛予防対策講座・実技を実施(8/28) ・外国人材受入れ・共生セミナー参加(9/5) ・健康経営を宣言し、認定(9/4 協会けんぽ秋田支部より) ・「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」導入促進セミナー参加(11/25 秋田看護福祉大学) ・「大館市奨学金返還助成制度」のパートナー企業に登録(1/21)。
9	人財育成研修等への取り組み	<p>1. 人財育成研修プログラムの策定・実践 (人財育成・働きやすい職場づくり委員会)</p> <p>2. 人財育成事業の推進 (職員の確保・育成・定着対策チーム)</p> <p>(1) 人財育成研修プログラムに基づく職員研修等の実施 (2) 資格取得への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修実施(4/2、7/1、8/1、9/2、10/1、11/1) ・資格取得支援(介護福祉士実務者研修 3名 介護職員初任者研修修了 4名) ・看護師国家試験 1名合格 ・介護福祉士国家試験 3名合格 ・育成面談実施(1/6~1/31) ・育成・レベルアップ研修 管理職・監督職研修(12名)、一般職研修 I (32名)、一般職研修(25名)、中堅職員養成研修(22名)、リーダー職研修(13名)、主任職研修(6名)、監督職員養成研修(4名)
10	マネジメントへの取り組み	<p>1. コンプライアンスの徹底及びガバナンス体制強化</p> <p>(1) コンプライアンスに係る取り組み ◎ 法令遵守等に係る事業遂行状況の調査・点検(年2回) ◎ 職員への教育・研修の実施(年2回) (リスクマネジメント対策チームを推進役に全事業所で取り組む)</p> <p>(2) 業務執行及び組織統治への取り組み (理事会 年5回、評議員会 年2回)</p> <p>2. 資金計画に基づく適正な資金運用 ◎ 収支バランスに配慮した資金活用 ◎ コスト意識の醸成、経費削減への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催(4/8、4/24、6/10、6/26、7/29、9/3、11/19、12/13、3/19) ・評議員会開催(5/14、6/26、11/28、3/27) ・監事監査(6/3~4)、監事中間監査(11/11) ・業務推進連絡会議(4/19、5/24、6/21、7/19、8/23、9/20、10/25、11/22、12/13、1/24、2/21、3/13)

1. 効果的な採用計画の推進及び採用活動の実践
2. 職員のキャリアパス運用システムの推進・実践
 - (1)介護サービス事業所認証評価制度の認証に伴う取り組み
 - (2)「職能要件シート」の活用によるキャリアパス運用への取り組み
3. 職員の人財育成への取り組み
 - (1)人財育成研修プログラムに基づく職員研修等の実施
 - (2)資格取得への支援
4. ワークライフバランスに配慮した「職場(業務)環境づくり」の推進
 - (1)男女共同参画推進員会議等の提案による職場(業務)環境改善への取り組み
 - (2)一般事業主行動計画に基づく仕事と子育ての両立支援への取り組み及び次期行動計画の策定

評議員会2回以上、理事会5回以上、監査2回以上、業務推進連絡会議月1回以上開催

